

釧路航空基地除雪作業仕様書

1. 作業の概要

(1) 件名

釧路航空基地除雪作業（単価契約）

(2) 仕様

当基地が指定した区域の除雪を行う。なお、排雪運搬作業は不用とするので当基地監督職員の指示に従い除雪すること。

(3) 履行場所

第一管区海上保安本部釧路航空基地
（住所：北海道釧路市鶴丘2 釧路空港内）

(4) 履行期間

令和8年12月1日から令和9年3月31日までとする。

(5) 除雪面積（別紙）

4394.91㎡

(6) 予定回数

契約期間内の除雪予定回数は15回とする。ただし、回数はあくまでも予定を示したものであり、増減が生じることがある。

(7) 作業日時

本作業に当たり作業日時は、当基地担当職員が降雪量を勘案し、予め開始時間を指示する。

本除雪作業は、24時間対応するものとする。

(8) 除雪体制

当基地担当職員から除雪開始時間の指示を受けた場合は、開始時間を厳守すること。

また、エプロン地区での除雪を実施する際、場周道路側の雪壁の高さについては1.5m以下とする。また想定以上の積雪があった場合はその都度担当官と協議し除雪を行うこと。

(9) 破損防止策

除雪を実施するにあたり施設と除雪箇所境界線に施設の破損を防止するためのポール等を設置すること。設置物の回収に関しては当基地担当職員が気象状況などを勘案し回収を依頼する。

設置場所については担当職員と協議の上決定し、構造物に直接打ち込まないこと。

2. 受注者の責務

- (1) 受注者は、作業の実施にあたり、航空関係法規及び空港関係規則のほか、釧路航空基地及び北海道エアポート株式会社釧路空港事業所の指示事項を厳守しなければならない。
- (2) 受注者は、釧路空港制限区域内に立入りのための必要な手続きを空港管理規則等に基づき実施すること。
- (3) 受注者は、本除雪作業中、受注者の過失等に起因する人身、対物及び車両の事故についてはその損害に対する賠償責任を負い、かつ、これに伴う一切の費用を負担すること。また上記事案が発生した場合は、事故発生報告書（様式1）を監督職員に提出すること。
- (4) 受注者は、道路交通法に基づく有効な資格を有していて、かつ労働安全衛生法による建設機械の技能講習を修了していること。
またこれらを確認できる証明書等を監督職員に提出すること。
- (5) 一日の作業が終了したときは、当日行った作業内容を除雪作業日誌（様式2）に記載し、監督職員へ提出すること。

3. そ の 他

- (1) 本契約において知り得た事項は、一切他に漏らしてはならない。
- (2) 本契約に関し、本仕様書に記載されていない事項及び記載内容に疑義が生じた場合は、受注者が監督職員との協議により解決するものとする。
- (3) 代金の支払いは毎月末締めとし、1ヶ月単位で請求すること。
- (4) 本契約においては、第一管区海上保安本部入札・見積者心得を遵守すること。

事 故 発 生 報 告 書

釧路航空基地
監督職員 殿

会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名

印

1. 事故等発生年月日・時刻

事故発生年月日・時刻について記載

2. 事故発生位置の状況

事故発生場所について記載

3. 事故の関係者の状況

事故当時の運転手、生年月日、年齢、を記載

4. 事故等の状況（事実関係）

事故原因、事故発生の状況、事故に対する措置等を記載

5. 死傷・損傷等の状況

人員の死傷状況、施設・物件等の損傷状況及び損害額等を記載

6. 参考事項

事故当時の気象状況、図面、写真等

除 雪 作 業 日 誌

工事件名：

施工月日：

施工業者：

担当者

始 業 時 間		天 候		降 雪 量	
終 業 時 間		気 温			
作 業 箇 所	作 業 確 認	作 業 内 容			
そ の 他 特 記 事 項					

